

令和7年度

いくさか「村づくり」計画

ダイジェスト版

令和7年度に更新した村づくり計画の抜粋版です。計画の本文については生坂村のホームページまたは児童館・生涯学習施設の図書室でご覧ください。

このダイジェスト版により、今年度の村の事業や予算、様々な課題について、村政懇談会で説明を予定しています。

今年度の村政懇談会については、次の日時に開催を予定しています。

※開催日時は変更する可能性があります。

日 時	地 区	会 場	日 時	地 区	会 場
5月16日(金) 14時～	古 坂	古坂介護拠点施設	6月13日(金) 18時30分～	日 岐	日岐生活改善センター
5月19日(月) 19時～	宇留賀	宇留賀公民館	6月19日(木) 19時～	下生坂	下生坂公民館
5月20日(火) 19時～	大日向	大日向生活改善センター	6月20日(金) 19時～	上生坂	村民会館
6月3日(火) 19時～	昭 津	木材ふれあい体験館	6月24日(火) 19時～	下生野	南部交流センター
6月6日(金) 19時～	草 尾	草尾交流センター	6月26日(木) 19時～	小立野	小立野公民館

本会は各区への説明、それぞれの地区との意見交換を主旨としておりますので、ご参加にあたっては、必ず自地区の開催日、会場へお越しいただくこととします。

★子育て世帯の方、オンライン（ZOOM）参加希望の方を対象に、別途開催いたします。

開催予定日：6月28日（土）14時～ 村民会館にて

- ・オンライン参加をご希望の方は6月26日（木）までに村づくり推進室へお申し込みください。
- ・お子様をお連れの方には、村民会館1階に託児室を設けますので、ぜひご利用ください。（ご希望の方は6月20日（金）までに村づくり推進室へお申し込みください。）

ホームページ URL : <https://www.village.ikusaka.nagano.jp/>

生坂村役場 村づくり推進室 電話 69-3111

生 坂 村

目次

1	目次	p.2
2	計画更新にあたり	p.3
3	生坂村第6次総合計画	p.5
4	令和7年度村づくり計画の変更点及びお知らせ事項	p.5
5	各部会より	
	（1）総務部会	p.6
	（2）村づくり推進室	p.8
	（3）住民部会	p.10
	（4）健康福祉部会	p.12
	（5）教育部会	p.14
	（6）振興部会	p.16
	（7）各部会連携事業	p.19
6	財政のシミュレーション	p.22
7	メモ	p.23

計画更新にあたり

生坂村は、「山紫水明 食と文化 癒しの郷」であり、犀川の清き流れと溪谷美の山清路、雄大な大城・京ヶ倉など、水辺と里山が織りなす風光明媚な自然に恵まれ、金戸山百体観音、乳房イチョウ、赤地藏など多くの歴史・伝統文化と、おやき、おにかけ、干し柿などの食文化の財産を背景にして、先人達の努力により守り育んできた自然や伝統との共生の精神を受け継ぎ、地域の絆を大切に心豊かな暮らしを営んでいます。

生坂村は「生坂村第6次総合計画」を根幹に「いくさか村づくり計画」の実施計画により、今年度も生坂村と各地区の活性化や人口減少対策、脱炭素先行地域づくり事業など、生坂創生のために多くの事業を実施してまいります。

今年度の重点事業の「福祉の村づくり事業」では、福祉センターやまなみ荘にバイオマスエネルギーへの転換に向けた木質チップボイラーの導入、照明のLED化、省エネエアコンへの更新による脱炭素化、厨房や浴室等の改修工事を行い、村民の憩いの場である当館の充実を図るとともに、はるかぜは、複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある支援ニーズに対応するため、相談者の属性や世代を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制を整備するため、重層的支援体制整備事業に向けての協議を進め、地域住民の交流の場として利用しやすい施設運営を目指し、高齢者带状疱疹予防ワクチン接種助成制度の新設や社会福祉協議会の運営補助を拡充し、今後も各種福祉サービスの提供を通じて、村民の健康維持サポートにより安心して暮らし続けられ健康寿命の延伸に結びつけてまいります。

「子育て支援事業」では、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの切れ間のない支援を推進するため、教育委員会と健康福祉課を横断する「生坂村こども家庭センター」を設置し、子育てに対する経済的負担を減らすため、低所得及び多子世帯の保育料の軽減や入卒園お祝いギフトの贈呈、こどもの医療費助成を拡充するとともに、児童生徒の郷土愛や自立心などを育む小中一貫教育を推進するため、Ikusaka学による他地域との交流学习、豊かな人間関係づくりの形成を図り、授業や部活動の質の向上、学校教育活動の充実及び教員の負担軽減を図るため、小学校に専科教員の配置、水泳指導員の活用、中学校に部活動指導員の配置、テスト採点システムの導入等により、将来を担う子ども達が、地域を支える担い手につながるよう、多様化するニーズに対応した教育環境を整備してまいります。

「産業振興事業」では、最適土地利用総合対策を活用し、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、村内各集落で地域農業の将来の在り方を検討するために話し合い地域計画を策定しましたので、引き続き、村内各集落での話し合いを継続し、農用地の効率的な利用を推進するとともに、新規の畑作等促進整備事業では、上生坂区万平地区の農地集積を促し、ぶどう等の産地拡大のため、圃場整備の実施設計に着手し、下生坂区雲根地区においては、営農活動の継続、農地耕作条件の改善を目的に、農道拡幅工事の用地測量を行い、当村の基幹産業である農業の基盤整備を進めてまいります。

「地域活性化対策等事業」では、環境省から採択を受けて、3年目になります村の脱炭素先行地域づくり事業では、地域エネルギー会社である(株)いくさかてらすによる太陽光発電、蓄電池の設置を進めるとともに、会社での電力小売事業が認可されたことから、民家や民間事業所への設備導入を一層推進し、村内での再生可能エネルギーによる自給率の向上、安定した電気の供給を高め、民生部門における脱炭素化を更に加速してまいります。

当村の事業としては、省エネ機器や木質バイオマスストーブの導入補助等を継続し、基盤整備事業において上生坂区内の災害時に拠点となる公共施設や各施設を自営線で結ぶマイクログリッド事業の実施、太陽光発電に加えて、再生可能エネルギーによる安定した電力の供給電源となる生坂ダムの小水力発電事業の整備を進め、生坂村ゼロカーボンシティ宣言による2050年の温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、村民・事業所・行政が一体となって、各分野での脱炭素事業の取組を推進し、生坂村ゼロカーボンヴィレッジを目指してまいります。

「防災・減災、災害に強い村づくり」では、自主防災組織との連携、防災士の養成とともに、今年度も同報系防災行政無線の更新を行い、デジタル化に向けて役場庁舎内の親局や各地区の屋外子局、各家庭の個別受信機等の切り替えを行い、災害時における情報伝達手段の向上を図り、安全で安心な生活の確保と地区・村の活性化を目指してまいります。

今年度も多くの重点事業を行うとともに、村民の皆様と更なる協働による村づくりの継続により、第6次総合計画の将来の姿「確かな暮らしを明日につなぎ 明るく 健やかに生きる村」に向けて、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

生坂村長 藤 澤 泰 彦

生坂村第6次総合計画

村づくりのための基本構想（令和2年度～令和11年度）

◎ 将 来 像 確かな暮らしを明日につなぎ

明るく 健やかに生きる村

◎ キャッチフレーズ 新たな発想で 未来を創り出し

人と自然が輝く いくさか

豊かな自然に囲まれ、健康に恵まれ、先人が築いた伝統を守りつつ、新たな魅力を発見・創造し、未来を担う若い世代が定着し、いつまでも楽しく暮らし続けられる安全安心な村とすることを将来の姿とします。

また、計画の全ての施策は人が礎となるものであり、当村における人口減少・少子高齢化問題は重要課題として、子育て支援・福祉の充実、産業の振興、住環境の整備人口の維持などに努めていきます。

令和7年度 村づくり計画の変更点及びお知らせ事項

協働による村づくりの推進

★いくさか大好き隊員

- ・今年度から新たに1名のいくさか大好き隊員が加わります。
いくさか大好き隊は、地域おこし協力隊8名、集落支援員11名の総勢19名で活動していきます。
- ・いくさか大好き隊員は、地域の様々な課題に対して支援していきます。
主な支援業務
集落や地域団体等の支援、農業支援、情報発信、イベント企画や観光支援業務、空き家・移住定住対策、施設の管理業務、伝統食文化の継承や郷土食開発など

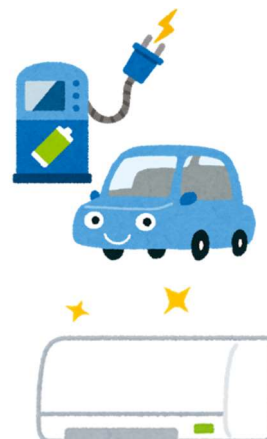
総務部会



今年度から新たに取り組みます！

★Uターン補助金制度を創設しました

今年度より、村にUターンした方を対象にUターン補助制度を始めます。主な内容としてはEV車両購入及びその充電設備に係る経費の2分の1、上限50万円の補助や省エネエアコン導入時の自己負担分の補助、住宅リフォーム補助のうちUターン者のみ補助額300千円の増額補助などです。



★企業版ふるさと納税を始めます

いくさか応援寄付金（ふるさと納税）では、多くの皆様にご支援いただいているところですが、今年度から企業版ふるさと納税を新たに始めます。村づくりの貴重な財源として有効に活用できるよう進めていきます。



おしらせ

★安曇野ナンバーの交付が始まります

安曇野ナンバープレートの交付が5月7日（水）から始まります。新車・中古車の購入時には安曇野ナンバーになるほか、安曇野ナンバーへの変更も可能で、図柄入りも選べます。（自家用・事業用自動車及び自家用軽自動車）

★村の財政状況について

- 普通交付税では、令和2年度に実施した国勢調査による人口が減少したことから普通交付税の算定基礎が縮小となり、将来的に地方交付税は減収となる状況が予想されます。
- いくさか応援寄付金（ふるさと納税）は多くの方にご支援いただいております、村づくりの貴重な財源として有効に活用していきます。
- 今年度から令和11年度までの財政状況をシミュレーションした結果、今後5年間は安定した財政運営ができる見通しです。
- 各年度において大きな余剰は見込まれておらず、基金を取り崩すことも考えられるため、持続可能な財政運営を目指し、住民が真に必要な事業を見定めていきます。



ここが変わります！

★議会議員の報酬が変わります

令和 6 年 12 月の議会定例会での条例改正により、令和 7 年 4 月の改選で当選した議員から報酬が 215 千円となります。

★防災行政無線の個別受信機を更新します

令和 6 年度から防災行政無線施設の更新工事を進めており、今年度は各ご家庭の個別受信機を新しい受信機に更新する計画です。更新時期は 7 月から 12 月で区ごとに順次実施していく予定です。詳しい時期については随時お知らせします。



引き続き取り組みます！

★村営バス運行事業

村営バスは、交通弱者の大切な移動手段として、運行業務を民間委託して運営しています。令和 5 年度からは池田町営バスの池坂線廃止に伴い、生坂村営バス池坂線として運行を開始し、今年 4 月からは犀川線に EV バスを新たに導入しました。引き続き地域の移動手段の確保と持続可能な運営を目指していきます。

★消防団員の活動支援と団員確保

生坂村消防団は、村民の皆様の生命・身体・財産を災害等から守るため活動する地域になくてはならない組織ですが、団員の減少や高齢化などにより今後の活動が危惧されています。村では団員確保に向けて団員報酬等処遇改善や分団等運営交付金の交付、消防団員応援商品券の配布など実施しています。引き続き団員の活動支援と確保に向けご理解ご協力をお願いします。

★自転車用ヘルメット購入費用を補助します。

令和 6 年度より全村民を対象に自転車用ヘルメット購入費用への補助を行っています。（購入費用の 3 分の 2 以内、上限 3,000 円）



★防災士資格取得費用を補助します

災害に強い村づくりを進めるため、防災士資格の取得費用の補助を行います。（上限 40,000 円）

村づくり推進室



今年度から新たに取り組みます！

★公用車 EV カーシェアリングの利用を開始します

令和6年度に整備した村のEV公用車について、普通運転免許証をお持ちの村民の方を対象に土日・祝日に貸し出しを行います。



★既存住宅の断熱改修費用を補助します

古民家脱炭素リノベーション事業に加え、一般家庭の断熱改修費用を補助します。
(補助率 2/3、上限 120 万円)



引き続き取り組みます！

★脱炭素先行地域事業の取り組みを推進します

環境省の脱炭素先行地域事業の各種事業を推進していきます。事業の詳細や実施状況等については、広報誌「いくさか便り 龍と子」を通じて、村民の皆さまにお知らせしていきます。

(今年度を実施する事業は、本紙の各部会の連携事業をご覧ください。)

★村民参加の村づくりを推進します

より多くの村民が参加できる村政懇談会の場づくりに努め、広くご意見を伺い、村政運営に活かしていきます。

★地域の人材育成を推進します

「いくさか未来スクール」では令和6年度に「生物の多様性と自然再生」をテーマに講師による村内での自然観察や講義を行いました。今年度も、地域で活躍できる人材の育成につながる事業を企画していきます。



ここが変わります！

★省エネ機器・木質バイオマスストーブの導入補助事業

- 既設機器の更新に加え、全ての対象機器の新設設置が可能になりました。
- 一部対象機器の上限金額を設定いたします。
太陽集熱器：上限 50 万円 木質バイオマスストーブ：上限 100 万円



おしらせ

★「第3期生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました

人口減少対策や持続可能な村づくりのための取り組み計画「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和6年度に策定が完了し、第3期の計画に基づく取り組みが開始されました。本計画の内容については、生坂村ホームページに掲載しています。

★令和7年度「生坂村絆づくり支援金」事業を募集します

協働事業の推進を行うとともに、各地区の特色を活かした事業に対し支援しています。事業計画や申請については、村づくり推進室、または地区担当職員までお気軽にご連絡ください。

★空き家バンク・空き家対策について

村内の空き家の有効活用のため、空き家の情報を所有者の希望により「空き家バンク」に登録し、村のホームページ等を通じて利用希望者に情報提供を行う事業を継続して実施します。空き家の有効活用を図るため、情報提供のご協力をお願いします。

空き家対策関連で、現在、運用するシステムは以下のとおりです。

- 「さかさま不動産」

空き家の所有者と移住希望のニーズ情報等についてLINEを活用して、マッチングにつなげるシステム

- 解体費用シミュレーター（クラッソーネ）

空き家の解体を検討する際に費用の見積もりや対応業者を検索できるシステム

住民部会



今年度から新たに取り組みます！

★災害時協力井戸の登録制度を開始します

災害による断水時に、飲用水以外の生活用水として井戸水を提供いただける方を事前に登録することで、有事の際に備えます。



引き続き取り組みます！

★人間ドックの助成をします

後期高齢者医療制度では、人間ドックへの助成を継続します。



★環境保全を推進します

- 飼育犬、飼育猫及び飼育主のいない猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成しています。
- 家庭から排出されるゴミの減量化と自家処理の推進を目的に、生ゴミ処理機の購入経費を補助します。

★子育てを支援します

- 18歳以下の子のいる世帯に水道の超過料金を助成します。
- 2歳未満の乳幼児を養育している保護者へ、紙おむつの排出に使用する燃えるゴミ専用袋を交付します。

★婚活を支援します

スマートフォンやパソコンなどでお相手検索できるなど、さらに使いやすくなった「ながの結婚マッチングシステム」への登録料を全額助成します。

★結婚新生活を支援します

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下で世帯所得が500万円以下のご夫婦を対象に、新生活を始めるための住宅購入費用や引っ越し費用、リフォーム費用の一部を補助します。



ここが変わります！

★マイナンバーカードが免許証として使えます

希望する方は、運転免許センター等で手続きをするとマイナ免許証（免許情報が記録されたマイナンバーカード）を持つことができます。



お知らせ

★納税手続きが便利になりました

固定資産税や軽自動車税の納付が、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリのQRコードからできるようになりました。



★ごみの減量とリサイクルにご協力ください

リサイクルによる再利用・再資源化は、環境の保全や、廃棄物（燃えるごみ）の発生を抑制し、処理費用の削減につながります。皆様のご協力をお願いします。



★粗大ごみ有料収集について

今年度の粗大ごみの有料収集は、令和8年3月8日（日）に実施しますので、是非ご利用ください。

★やまなみ荘改修工事について

令和6年度は、脱炭素先行地域事業を導入し、風呂の熱源となる木質バイオマスボイラーとチップ庫の新設工事や木質バイオマスストーブの設置工事を行いました。今年度は木質バイオマスボイラー接続工事、省エネ機器の導入や照明のLED化、浴室や厨房など老朽化対策のための改修工事を行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

健康福祉部会



今年度から新たに取り組みます！

★18 歳までの方は医療費の窓口負担が無料となります

子どもを育てる環境づくりと高齢者及び障がい者のための施策として、医療費の助成を行っています。今年度から、村独自で助成枠を拡大し、18 歳までの方は医療機関で窓口負担無く医療を受けることができます。

★带状疱疹ワクチン接種の定期接種

65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳の方は定期接種となりました。今年度に限り 101 歳以上の方も対象となります。定期接種となることで接種費用の一部が公費で負担となり、不活化ワクチンは個人負担 10,000 円/1 回、生ワクチンは 4,000 円/1 回の個人負担で接種できます。

また、50 歳以上の方については带状疱疹ワクチン接種費用の半額助成は継続します。助成額は不活化ワクチン 1 回の接種につき上限 11,000 円、生ワクチン 1 回の接種につき上限 4,000 円です。

※接種の回数は、不活化ワクチン 2 回、生ワクチン 1 回です。

★妊婦のための支援給付金が創設されました。

出産・子育て応援給付金事業が法律の改正により、妊婦のための支援給付金事業に変更となりました。妊婦さんへ 10 万円～（子どもの人数により変わります）を給付します。



引き続き取り組みます！

★新型コロナウイルスワクチン接種の案内

令和 6 年度から定期接種に移行し、希望者が病院等で接種するようになりました。

65 歳以上の方については、個人負担の一部を公費で負担し、インフルエンザと同様に 1,000 円で接種できます。





ここが変わります！

★家族介護用品支給事業

要介護と認定された高齢者を村内で在宅介護している家族に対する、介護用品購入費用の補助は継続しています。今年度、対象となる介護用品を増やしました。

●介護用品の購入費用助成

	村民税非課税世帯	村民税課税世帯
要介護１・２	月 3,000 円	月 1,000 円
要介護３・４・５	月 5,000 円	月 2,000 円

●新たに対象となる介護用品

使い捨てエプロン・とろみ剤を追加しました。

●継続して対象となる介護用品

介護用パジャマ・紙おむつ・尿とりパット・使い捨て手袋・防水シート・おしり拭き清拭剤・ドライシャンプー・布団シーツ・ポータブルトイレの脱臭剤・尿器



おしらせ

★一般高齢者介護予防事業

元気塾では、高齢者の介護予防を目的としてストレッチ体操、筋力アップ、認知症予防などの指導を行っています。男性だけを対象とした介護予防教室「生坂おとこ塾」や「スマホ予備校」なども開催しておりますので、お気軽にご参加ください。

また、各種サークル活動の支援として、社会福祉協議会かしわ荘交流室と高齢者生活福祉センターを開放し、地域住民の交流の場として活用しています。令和6年度からは「はるかぜ」で、毎月最終木曜日に「お茶処つむぎ」を開催しており、今年度も開催します。「はるかぜ」の利用予定のない日は会合や、サークル活動などに使えるよう施設の貸し出しをしておりますので、ご利用ください。

★地域支え合い推進会議

地域支え合い推進会議では、地域発元気づくり支援金事業を活用して、村と近隣市町村の公共交通を纏めたホームページを作成し、使い方の説明動画等を公開しています。

また、令和6年度は、村内10区で「いどばたキャラバン」を開催しました。今年度も開催しますので、ご参加ください。気軽に交流できる場に集うことで、その地域の福祉力の形成等に繋がるよう、検討していきます。

教育部会



今年度から新たに取り組みます！

★こども家庭センターを設置しました

新たに策定した「生坂村こども計画（令和7～11年度）」に基づき、こども真ん中社会の実現を目指します。教育委員会と健康福祉課を横断する「生坂村こども家庭センター」を設置し、社会福祉士を配置して全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの支援をきめ細やかに行っていきます。

★各種施設の整備を進めます

保育園では、未満児室の充実、園庭遊具の更新と修繕と、給食の老朽化した食器洗浄機の更新、学校給食センターでは、冷凍庫・冷蔵庫の更新などを行い、園児・児童の安心・安全な環境づくりを進めます。村外からも多くの方が利用しているスポーツパークテニスコートの、傷んだ人口芝の補修を行います。

★中学校部活動の地域活動移行を進めていきます

中学生の持続的なスポーツ及び文化芸術活動を促進するため、現行の2部活動を令和8年度中に地域クラブ活動への移行を目指し環境整備を進めます。



引き続き取り組みます！

★施設分離型の小中一貫型小学校・中学校による一貫教育を推進します

I k u s a k a 学（地域学）、北海道標津町など他地域との交流学习、豊かな人間関係づくり、多様な教員との関わり、自ら学びを生み出す授業など、施設分離型の小中一貫型小学校・中学校により、義務教育の9年間で、児童生徒の郷土愛や自立心などを育む一貫教育を推進します。

★教育の情報化（ICT利活用）を推進します

国が進める「G I G A スクール構想」に基づき、児童生徒の1人1台タブレットを更新し、関係機関による教員への技術的支援を行います。

ペーパーレス化と早くて正確な双方向コミュニケーションを可能にした「CoDMon（コドモン）」を活用することで、出欠席の連絡や通知の配信と受け取りなど、保護者の利便性の向上と職員の業務の省力化や負担軽減を図っていきます。

★児童生徒や保護者の負担軽減に取り組みます

- ・チャイルドシート、ベビーカーの無料貸し出し
- ・保育園園児と小中学校児童生徒の給食費の無料化
- ・入学祝金（小学校、中学校、高等学校入学時）
- ・就学援助（学用品の購入等）
- ・子ども子育て応援ギフト（保育園入園・進級、小学校入学児童対象）
- ・通学用自転車購入の一部補助（中学生）
- ・通学での村営バス利用料金の全額免除（中学生以上の全学生が対象）
- ・私立高校生への助成金
- ・高校生、短大生・大学生への奨学金貸与



★競技会等出場者への激励金を交付します

スポーツ競技や文化芸術活動の成果として、各種競技会や発表会に出場した村民に激励金を交付します。

おしらせ

★いくさか健康スポーツフェスティバル（いくスポ）を開催します

体に負担が少ない体験系の種目やゲーム性の高い種目を取り入れ、体を動かすこと自体を楽しめ、簡易な健康診断も行うことで、自らの健康についても関心を持っていただける機会として6月29日（日）にB&G 海洋センターで開催します。

★各種教室を開催します

公民館では、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々が、文化、教養、地域課題等を学び、生きがいや健康づくり、仲間づくりなど行えるよう、各種教室を開催します。各教室で作成した作品は、文化祭で展示発表します。

★「二十歳の集い」を開催します

開催年度内に20歳となる方を対象に、住民の皆さまや関わりの深い方々で祝う「二十歳の集い」を開催します。

- ・開催予定 令和8年1月3日（土）
- ・対象者 平成17（2005）年4月2日～平成18（2006）年4月1日生まれの方



振興部会



今年度から新たに取り組みます！

★万平地区で圃場整備事業を開始します

今年3月に策定した地域計画に基づき農地を守っていくため、国の補助事業を活用し圃場整備を実施します。今後は、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積を促進し、農地の有効活用を図っていきます。なお、今年度は設計等を行う予定です。

★雲根地区の農道拡幅事業を行います

農地が使われやすくなるよう国の補助事業を活用して、下生坂区雲根地区の農道拡幅工事を行います。なお、今年度は用地測量を行う予定です。



ここが変わります！

★住宅リフォーム等補助を拡充します。

今年度からUターン者への補助金額を拡充します。住宅の増改築などの住環境の整備を支援するため、住宅リフォーム等補助事業をご活用ください。

事業種類	補助金算定	
住宅リフォーム等補助 (一般型)	対象経費の1割で上限20万円 (従来と同じ)	対象経費 は20万円 以上の工 事費
住宅リフォーム等補助 (三世代型)	対象経費の3割で上限30万円 (三世代同居者が対象)	
住宅リフォーム等補助 (U・Jターン型)	対象経費の3割で上限30万円 (村外者からの移住者が対象)	
	対象経費の3割で上限120万円 (中学生以下の子どもがいる世帯が対象)	
	※Uターン者の場合は上記の上限額に 30万円上乗せ	
住宅リフォーム等補助 (子育て世帯型)	対象経費の3割で上限100万円 (中学生以下の子どもがいる世帯が対象)	



引き続き取り組みます！

★定住促進住宅の建設を進めます

子育てしやすい村として若者の定住促進に向けた住宅や、単身等の方でも入居できる住宅の建設を進めていきます。

★安全安心な住環境整備を推進します

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した木造住宅を対象に、耐震診断を無料で受けることができます。また、耐震診断結果により耐震改修工事が必要な住宅へは改修補助をするなど、住環境の整備に支援します。

★有害鳥獣から農作物を守ります

有害鳥獣による被害が拡大しているため、防除器具等を個人等が設置する場合の支援を行っています。

★雨水貯留施設の設置補助

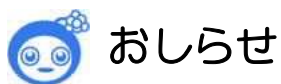
雨水の有効利用と流出の抑制による流域治水や、災害時の生活用水確保等を目的として設置する、雨水貯留タンク設置費用に対して補助を行っています。

★いくさかの郷を核とした農産物の販売促進を図ります

今後も、村内で生産した安心安全な農産物の販売や、地元産の食材を使った料理の提供を行い、毎月第3土曜日には月例イベント「いくさかの郷特産市」を開催して、多くの方に利用していただけるよう努めるとともに、生坂創生の中核施設として村の活性化に結びつけていきます。

★地区要望について

来年度の各地区からの要望箇所等については、区長さんを通じて9月下旬頃に要望書等を提出いただき、10月下旬頃から現地調査を行います。実施の可否については、緊急性・危険性・必要性・公平性を考慮して担当部署で対応します。



おしらせ

★赤とんぼフェスティバル開催について

今年度の「赤とんぼフェスティバル」は、
10月18日（土）に開催を計画しています。



★「地域ぐるみでむらじゅう花ざかり事業」にご協力ください

5月25日（日）に予定しています村内一斉ごみゼロ運動の日に合わせて、今年も
「地域ぐるみでむらじゅう花ざかり事業」を実施します。ご協力をお願いいたします。

★村道1級1号線（草尾タカバナ地籍）の工事について

復旧工程は、大型ブロック積工は4月下旬に完了し、河川内工事用道路の撤去を行った後、村道に係る工事を5月中旬から着手します。片側交互通行で行いますが、天候等（川の増水等）により車両通行止めとなる場合があります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

★国道19号防災事業について

主な工事としては、山清路2号トンネルを会地区側から掘削工事を行っています。
現在は坑口から約160mの位置まで進んでいます。

★下生野地区犀川堤防改修事業について

令和6年度から工事着手しました堤防改修は、今年度上流側から本体工事を行います。

★県道276号下生野明科線の通行止めについて

小立野清水口付近で道路災害復旧工事のため、令和7年4月21日（月）から令和7年7月上旬まで全面通行止めとなります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



各部会連携事業



引き続き取り組みます！

★脱炭素社会の実現に向け令和7年度に実施する事業

●省エネ機器の導入補助事業

- ・一般家庭へのLED照明、太陽集熱器、高効率空調器、高効率給湯器の導入費用を補助します。

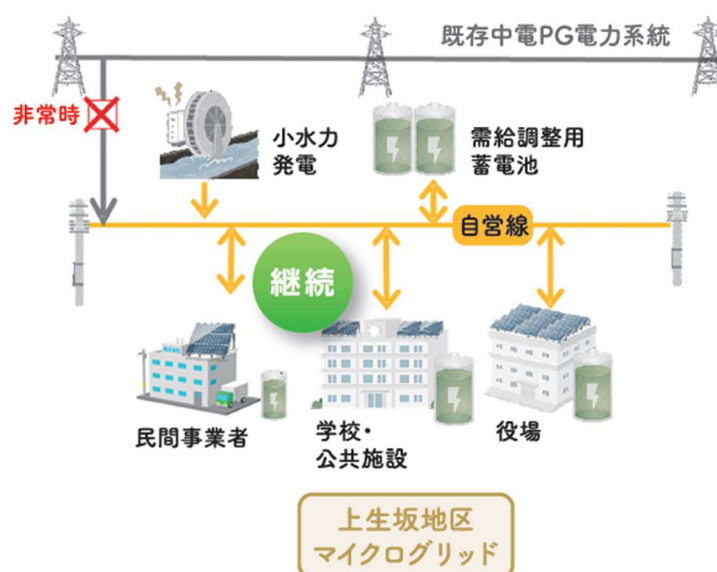
●木質バイオマスストーブの導入補助事業

- ・一般家庭へのペレットストーブ、薪ストーブの導入費用を補助します。

○省エネ機器・木質バイオマスストーブ補助の概要

設備名	性能要件	補助対象経費	補助率
太陽集熱器	JIS A 4112 で規定する太陽集熱器の性能と同等以上の性能を有するもの		補助対象経費の 3/4 以内 (50 万円を超える場合は 50 万円)
高効率空調機器	従来機器より省 CO2 効果が得られるもの	・設備本体 ・その他付属機器 ・工事費(据付・配線・配管工事等)	補助対象経費の 2/3 以内
高効率給湯機器			
高効率照明機器	①～③のいずれかの調光制御機能を有する LED 機器であること ①スケジュール制御 ②明るさセンサーによる一定照度制御 ③在／不在調光制御		
木質バイオマスストーブ	木質バイオマス依存率が 60%以上で、副燃料として化石燃料を常時使用することを前提とするもの以外のもの	・設備本体 ・その他付属機器 ・工事費(据付・耐熱・排煙工事等)	補助対象経費の 3/4 以内 (100 万円を超える場合は 100 万円)

- 既存住宅や古民家の断熱改修費用補助
 - ・既存住宅や古民家の断熱改修費用を補助します。
- 公共施設へのLED照明・省エネ機器の導入
 - ・村営やまなみ荘のLED照明の更新や省エネ機器の導入を実施します。
- デマンドレスポンス事業
 - ・電力のひっ迫時に抑制コントロールする装置等を整備します。
- 村営住宅ZEHの建設
 - ・ZEH基準を満たす村営住宅の建設（集合住宅）
- 効果促進事業
 - ・株式会社松本山雅と連携し、スポーツクラブのもつPR力で村内外へ本事業の普及・啓発活動を行います。
- 生坂ダム小水力発電整備
 - ・東京電力リニューアブルパワー（株）生坂ダムの自主放流水を活用した小水力発電の設備の新設を進めていきます。
- 自営線マイクログリッド構築
 - ・上生坂区において、発電設備を設置した公共施設や民間施設を自営線でつなぎ、電力を融通し合うマイクログリッド事業を実施します。
 - ・今後、地中線の埋設工事や電柱・電線の新設工事に伴って、道路の通行規制や個別調整をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。



- 民家・民間事業所・村営住宅・公共施設への屋根置き太陽光発電及び蓄電池の設置
・太陽光発電設備・蓄電池の設置事業の支援をします。
- 遊休地等を活用した野立て太陽光発電の設置
・地区との調整を進めながら、今年度より設置事業の支援をします。



おしらせ

★PPA 事業に関するお知らせ

- 株式会社いくさかてらすが小売電気事業者に登録されました
 - ・昨年より資源エネルギー庁へ申請していましたが、令和7年3月26日付け小売電気事業者として登録されました。これにより電気の販売ができるようになりましたので、6月からの供給開始に向け準備を進めております。
- 生坂村のカーボンニュートラル達成を目指し、PPA 事業もよりいっそうの推進を図っていきます。

今更聞けない？PPAって何だろう!?

建物の屋根や遊休地をいくさかてらすに貸し、太陽光発電設備を設置して再生可能エネルギー（電気）を調達するプランです。



いくさかてらす

太陽光発電で余った電力は他の需要家に供給

- ・太陽光発電設備を無料で配置し管理・運営を行う
- ・太陽光で足りない電力を供給する



使用した分の電気代を支払う



需要家

(2)財政のシミュレーション

ア. 令和7年度～令和11年度【5カ年】

項 目		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備 考
歳 入	村 税	1億4,970万円	1億4,918万円	1億4,865万円	1億4,813万円	1億4,462万円	
	地方譲与税 等	6,916万円	7,000万円	7,000万円	7,000万円	7,000万円	地方譲与税等には、税交付金・地方特例交付金を含む。
	地 方 交 付 税	14億3,000万円	14億1,713万円	14億0,438万円	13億9,174万円	13億7,921万円	地方交付税は、普通交付税及び特別交付税の収入見込額を計上。
	小 計	16億4,886万円	16億3,631万円	16億2,303万円	16億0,987万円	15億9,383万円	
	分担金・負担金	437万円	400万円	400万円	400万円	400万円	
	使用料・手数料	1億2,408万円	1億2,644万円	1億2,884万円	1億3,129万円	1億3,378万円	
	国・県 支出金	10億4,505万円	10億6,540万円	9億1,200万円	8億7,900万円	1億1,025万円	
	繰 入 金	6,000万円	9,000万円	9,000万円	9,000万円	9,000万円	ふるさとづくり基金等を計上。
	繰 越 金	1,500万円	2,381万円	2,762万円	3,337万円	3,810万円	
	諸 収 入	2,515万円	3,200万円	3,200万円	3,200万円	3,200万円	
歳 出	村 債 償	6億2,100万円	3億4,400万円	2億3,000万円	2億2,000万円	1億4,200万円	村債は、過疎対策事業債等の計上。
	そ の 他	9,593万円	1億0,073万円	1億1,976万円	1億2,575万円	1億2,385万円	その他は、財産収入及び寄付金等を計上。
	計	36億3,944万円	34億2,268万円	31億6,725万円	31億2,527万円	22億6,781万円	
	人 件 費	5億4,960万円	5億2,311万円	5億1,168万円	4億9,633万円	4億8,640万円	会計年度任用職員報酬含む
	扶 助 費	1億2,190万円	1億2,251万円	1億2,312万円	1億2,374万円	1億2,436万円	
	公 債 費	2億9,680万円	2億8,744万円	3億0,524万円	3億1,174万円	3億1,759万円	
	小 計	9億6,830万円	9億3,306万円	9億4,004万円	9億3,181万円	9億2,835万円	
	物 件 費	5億2,514万円	5億0,413万円	4億8,397万円	4億6,777万円	4億5,603万円	
	補 助 費 等	5億2,361万円	5億0,790万円	4億9,266万円	4億7,788万円	4億7,311万円	
	繰 出 金	1億4,040万円	1億3,759万円	1億3,484万円	1億3,214万円	1億3,082万円	
歳 出	普通建設事業費	14億0,818万円	12億7,637万円	10億4,437万円	10億3,257万円	1億7,800万円	
	そ の 他	5,000万円	3,600万円	3,800万円	4,500万円	6,500万円	その他とは、災害復旧事業費・維持補修費・積立金・投資及び出資金・貸付金を計上。
	計	36億1,563万円	33億9,506万円	31億3,389万円	30億8,718万円	22億3,131万円	
	差 引	2,381万円	2,762万円	3,337万円	3,810万円	3,650万円	

《メモ》

